

令和3年5月7日

## 社会福祉法人わかめ福社会 行動計画

職員が働きやすい職場環境を作ることを目指し、仕事と子育てを両立させることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和5年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業制度についての職員向けのパンフレットを作成し、有期雇用職員および管理職に配布し、制度周知を図る。

<対策>

- 令和2年7月～ 制度に関するパンフレットの作成、有期雇用職員や管理職を対象した研修および社内掲示などによる全職員への周知
- 令和2年度～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会および職場復帰支援
- 令和3年6月～ 男性職員の育児休暇取得促進

目標2：小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年7月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年6月～ 制度導入
- 令和2年6月～ 社内誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：有期雇用職員を含む全職員の年次有給休暇の取得率80%を目指す

<対策>

- 令和2年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年6月～ 各施設において年次有給休暇の取得計画を策定する

令和4年3月25日

## 社会福祉法人わかめ福社会 行動計画

当法人が女性が活躍できる雇用環境を整備し、全ての職員が能力を十分に活躍・発揮できるように下記のように行動計画を策定します。

1 行動計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

【 女性の活躍推進に関する目標・取組 】

2 行動計画内容

仕事と育児の両立に関する情報発信を行い、全職員の意識向上を図る

(実施時期・取組)

令和4年5月～ 出産・育児休暇取得後、復帰前の労働環境の面談、復帰後の面談や心身の健康状態を把握し確認し、労働環境を整備する。  
階層別の研修等を行い管理者候補を育成する。

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

有期雇用職員を含む全職員の年次有給休暇の取得率100%を目指す

(実施時期・取組)

令和4年4月～ 年次有給休暇100%取得推進する取り組みを行う  
管理職が優先して有給休暇を取得できるようにする  
女性労働者が活躍できる企業であることをPRする  
(会社案内・ホームページに掲載)